

Epistula



国立研究開発法人
建築研究所
Building Research Institute

Vol. 94 (通算) 発行:2024.1

住宅・都市の実態を把握するための公的統計調査の活用について

(1) 公的統計調査の利用範囲の拡大について

公的統計調査とは、社会や経済の状況を把握するために統計法に基づき政府が行う統計調査で、国勢調査（総務省）を初め数多くの調査が行われています。その調査結果をまとめた集計データは「政府統計の窓口（e-Stat）」で公表されており、誰でも閲覧・利用することができます。近年、EBPM (Evidence-Based Policy Making) に資する統計データの利活用推進の一環として、公的統計調査の利用範囲が拡大しつつあり、公益性のある学術研究等に活用する場合には、統計法に基づいた申請手続きを経ることで、集計前の個票形式データ（調査票情報及び匿名データ）を利用した独自の集計を行うことが可能となっています。建築研究所では、これを活用して様々な研究を実施しています。

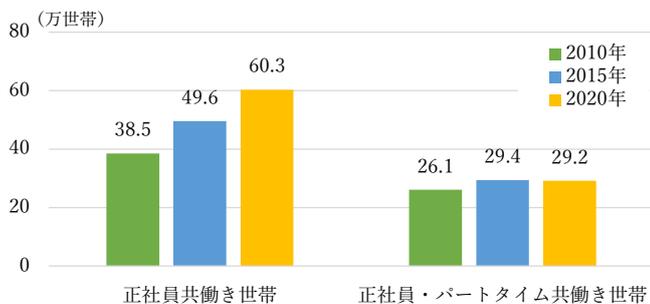


図 1 6歳未満の長子を有する夫婦と子から成る共働き世帯の推移（国勢調査を独自集計）

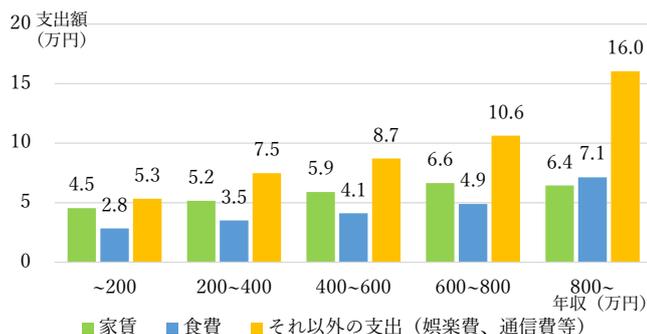


図 2 都市部の民間賃貸住宅に居住する単身世帯の年収区分別各支出項目の平均値（2019年全国計構造調査を独自集計）

(2) 公的統計調査を活用した研究の具体例

子育て世帯のための住宅政策の検討に資するため、国勢調査の調査票の情報を活用し、子育て世帯の住まい方や働き方に関するデータを整備しました。この研究では、夫婦共に正社員である共働き世帯が近年、増加傾向にあることが分かりました（図1）。また、都道府県・市区町村別のこれらの世帯数の推移等の傾向の分析も行っています。その成果は、建築研究資料 No. 209「共働き子育て世帯に関する全国・都道府県・市区町村別集計」として公表しています。

このほかにも、住宅セーフティネット施策の推進に資するため、その基礎データとして活用できる家賃支出の実態等を把握する研究を行っています。この研究では、全国家計構造調査（総務省）の調査票情報を活用し、家賃は食費やそれ以外の支出と比較して収入に応じた増減が少なく、特に年収の低い層において負担となりやすいことなどが分かりました（図2）。

これらの研究成果は、我が国の状態を正しく知るための重要な客観的データであり、国や地方公共団体における各種計画策定や施策の検討、評価等の場面で活用されています。

(3) さいごに

今回は、公的統計調査を利用した研究の一部を紹介しましたが、建築研究所ではこのほかにも、住宅・土地統計調査（総務省）や住生活総合調査（国土交通省）など、様々な公的統計調査の調査票情報を利用した研究を行っています。今後も国や地方公共団体の住宅政策における各種施策の推進等に役立つ基礎的データの整備に取り組んでいきたいと思ひます。



住宅・都市研究グループ
研究員 今野彬徳

●バックナンバーは、
ホームページでご覧になれます。
<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/epistula.html>

●えびすとらに関する
ご意見、ご感想はこちらまで。
epistula@kenken.go.jp

